

日本脳炎（第1期）予防接種のお知らせ

お子さんが日本脳炎第1期の予防接種の対象年齢になりましたので、お知らせします。

南箕輪村では、お子さんの体調に合わせて予防接種ができるよう、医療機関での個別接種で実施しています。予防接種の必要性や副反応を理解された上で、感染症予防のために接種していただきますようお願いいたします。

1. 対象年齢 生後6か月～7歳6か月未満
2. 接種場所 別紙「令和8年度 予防接種協力医療機関一覧表」のとおり
※事前に医療機関に予約をしてください。
3. 持ち物 予診票・母子健康手帳
4. 接種費用 無料

※キャンセルの場合、キャンセル料（ワクチン代など）が発生する可能性があります。
※7歳6か月を過ぎると全額自費となります。

【標準的な接種スケジュール】

日本脳炎 第1期	初回	3歳	2回	6日以上の間隔をおいて2回接種
	追加	4歳	1回	初回2回目の接種終了後、おおむね1年後に1回接種 (初回2回目の接種終了後、6か月以上の間隔があいていれば接種可)
日本脳炎 第2期	9歳		1回	第2期については、改めて通知します
接種回数			計4回	

※1回の接種量は通常 0.5ml ですが、3歳未満は 0.25ml となります。

<日本脳炎とは>

日本脳炎ウイルスの感染で起こります。人から直接ではなく、豚などの体内で増えたウイルスが蚊によって媒介されて感染します。7～10日の潜伏期間の後、高熱、頭痛、嘔吐、意識障害、けいれんなどの症状を示す急性脳炎になります。人から人への感染はありません。感染者のうち、100～1,000人に1人が脳炎等を発症します。脳炎のほか髄膜炎や風邪のような症状で終わる人もいます。脳炎にかかった時の死亡率は約20～40%ですが、神経の後遺症を残す人が多くいます。

予防接種を受ける前の注意事項

1. 通知等をお読みいただき、予防接種の必要性や副反応等について理解されてから接種してください。
2. 予診票は医師への大切な情報ですので、責任を持って記入してください。当日はお子さんの様子をよく観察し、体調が良くないときは無理をせずやめておきましょう。お子さんの日頃の様子をよく知っている保護者の方が医療機関に連れて行きましょう。
3. わからないことは、予防接種を受ける前に必ず医療機関で確認しましょう。
4. 村から転出後は、村発行の予診票は使用できなくなりますので、ご注意ください。

予防接種を受けることができない場合

1. 明らかに発熱している。（通常37度5分以上）
2. 重篤な急性疾患にかかっている。
3. 予防接種液の成分によってアナフィラキシー（通常接種後30分以内に出現する呼吸困難や全身性のじんましんなどを伴う重いアレルギー反応のこと）を起こしたことがある。
4. 医師が予防接種を受けるのは適当ではないと判断した。

予防接種を受けるのに、医師とよく相談しなくてはならない場合

1. 心臓病、腎臓病、肝臓病や血液の病気、発育障がいなどで治療を受けている。
2. 予防接種後2日以内に発熱、発疹、じんましんなどアレルギーを疑う症状がみられた。
3. 今までにけいれん（ひきつけ）を起こしたことがある。
4. 過去に免疫の検査をして異常を指摘されたことがある。
近親者に先天性免疫不全症の方がいる。
5. 接種しようとする接種液に対し、アレルギーを起こす恐れがある。

予防接種を受けた後の注意事項

1. 予防接種の種類によってはアレルギー反応を起こすことがあります。接種後30分程度は、医療機関でお子さんの様子を注意深くみていただくか、医師と連絡が取れるようにしておきましょう。
2. 接種後に、高熱やけいれんなどの異常がみられた場合は、速やかに医師の診察を受けてください。
3. 接種当日の入浴は差しつかえありませんが、接種部位をこすらないようにしましょう。
4. 接種当日の激しい運動は避けましょう。

副反応について

副反応として、発熱や接種した部位のはれが起こることがあります。

予防接種法に基づく予防接種により重い疾病、障害、死亡等の健康被害を生じた場合には、予防接種健康被害救済制度によって、医療費の支給、障害年金の支給等が行われます。

なお、救済制度の対象となる健康被害は、厚生労働大臣が予防接種と疾病・障害等との因果関係を認定したものに限ります。



【お問い合わせ先】

南箕輪村役場 こども課 母子保健係

TEL：0265-98-8310